

小千谷市の農業者の皆様へ

「小千谷市収入保険加入促進事業補助金」のご案内

支援内容

農業者の経営努力だけでは避けられない様々なリスクに備えるための収入保険への加入促進を図ることを目的として、対象期間を保険期間開始日とする収入保険に、新たに加入する方の保険料及び付加保険料の一部を補助します。

※令和7年度も令和8年収入保険新規加入者への支援を予定しています。(別途案内します。)

交付の条件

次に掲げる要件の全てを満たす個人又は法人

- ・市内に住所を有する農業者（法人にあっては、本店又は主たる事業所を市内に有する者）
- ・令和6年1月1日から令和7年12月31日までの間を保険期間開始日とする収入保険に、新たに加入した者（令和6年又は令和7年の収入保険に新規に加入した者）
- ・令和7年3月31日までにこの補助金の交付申請をした者

※収入保険に加入するためには、青色申告を実施していることが要件となります。

補助金の額

- ・収入保険加入者が負担する保険料及び付加保険料の2万円以内
- ・ただし、保険料及び付加保険料の合計額が2万円に満たない場合は、その合計額（100円未満端数切り捨て）とします。

※積立金は補助対象外

申請時期・方法

【申請期限】令和7年3月31日（月）17時まで

【申請方法】窓口申請または郵送

必要書類

- ・申請書兼実績報告書
- ・収入保険証書の写し、又は収入保険に加入したことを証明できるもの。
- ・収入保険の保険料等明細一覧
- ・振込先口座通帳の写し（表紙及び口座登録情報等が記載されているページ）

※申請書兼実績報告書は、市ホームページに掲載してあります。

【申請・お問い合わせ先】

郵送先：〒947-8501 小千谷市城内2丁目7番5号
小千谷市役所 農林課 農政係
TEL：0258-83-3510